

ネットとうほく 2020 (検) 第 14 号-1

2021 年 (令和 3 年) 3 月 26 日

〒980-0011

仙台市青葉区上杉 1-14-15

株式会社グラン・スポール 御中

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-40

ブライトシティ柏木 702 号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



照 会 書

消費者市民ネットとうほく (以下、当団体という) は、消費者の権利擁護を目的とし、商品、サービス及び契約に関わる調査、研究、検討を行っている消費者・消費者団体・消費生活相談員・弁護士・司法書士・学識者等で構成している特定非営利活動法人です。平成 29 年 4 月 25 日に内閣総理大臣から消費者被害防止のため、事業者の不当勧誘行為や不当条項使用等に対し、差止請求権を行使することができる適格消費者団体として認定を受けております。

この度、当団体に対し、貴社の会員規約について、退会に関する条項などに問題があるのではないかとの情報提供がありました。

つきましては、本書面到達後 1 か月以内を目処に、現在使用している貴社のスポーツジムの会員規約を上記連絡先宛に送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件に関する当団体の活動、内容の公表につきましては、別紙「消費者市民ネットとうほくの「申入れ」等における活動方針と公表ルールについて」に沿って対応させていただきますことを念のため申し添えます。

以上